

第4次君津市男女共同参画計画（素案）に係る まちづくり意見公募手続の実施結果について

市民環境部

平成29年12月1日から平成30年1月5日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 5件（提出者数 1人）

2 提出方法

書面の提出	件	郵送	件
Fax	件	電子メール	5件

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	3件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	1件
C	意見を施策案に反映しないもの	1件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	市民意識調査は、その調査対象範囲と回答人数も表記することを提案したい。	A	ご意見のとおり、調査方法と回答人数について追加いたしました。
2	P10「異性に対する暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。」とあるが、同性ならいいのかと誤解を与えてしまう可能性があるため、表現を変えることを提案したい。	A	ご意見を参考に、「暴力は重大な人権侵害であり、特に異性に対する暴力は男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。」と表現を見直しました。
3	「具体的な取り組み」を第3次計画と比べると、大事と思われる項目がなくなっているの	C	外部委員で構成する「男女共同参画推進懇話会」において、「第3次計画では、男女共同参

	が多くみられるが、取り組みを掲げなくなった理由を教えてください。		画との関連性が薄い事業が多い」との意見があったことなどを踏まえ、第4次計画では改めて内容を精査し、整理統合を図るとともに、特に男女共同参画計画に関連性の深い事項に絞り、より重点的に取り組むことといたしました。
4	男性職員が育児休暇を積極的にとるなど、市職員の中で実践を進めることを提案したい。また、経験者がその良さを伝える広報を進めることを提案したい。	B	P24に記載のとおり、「男女がともに担う家事育児・介護参画の推進」を図るため、「育児・介護休業等の男性取得のための啓発」に取り組んでまいります。ご提案の内容については、実際の取り組みの中で、参考とさせていただきます。
5	平成34年は存在しないと思います。西暦で表記することを提案したい。	A	ご意見を参考に、括弧書きにて西暦を併記することにいたしました。

4 結果の公表

- (1) 公表場所：市民生活課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：平成30年3月1日から3か月間